

事務局だより

令和2年11月号



第6回理事会の報告

去る10月26日(月)令和2年度第6回理事会が開催されました。

主な議題は、

- 1 令和2年9月末までの事業実績について
- 2 安全適正委員会の報告について
- 3 職群班等担当理事の報告について
- 4 費用弁償の支給について
- 5 正会員の入会承認について

等多くの議題を審議、承認していただきました。

令和2年9月末までの事業実績は、請負、派遣を含め257,106千円と前年度同時期に比べ1,955千円の減収となりました。

また、安全適正委員会からは、令和2年上半期で傷害事故5件、賠償事故6件、その他事故2件、合計13件の事故が発生していると報告されました。

入会説明会(毎月1回開催)

11月16日(月)、12月21日(月)

時間：午後1時30分から

場所：北勢福祉センター2階

ご近所の方やお知り合いで、仕事を探してみえる市民の方をご紹介ください。

「2021年度版 会員手帳」の申込受付

11月16日(月)から会員手帳の申し込みを受付ます。事務局(☎82-1800)まで電話でお申し込みください。冊数に限りがありますので申し込み順とします。会員手帳を申し込まれた方は12月1日(火)から事務所で受け取りください。

就業報告書記載のお願い

就業日や就労時間は就業された会員本人が正確に記入し、毎月翌月3日(休日の場合は翌日)までに事務局へご提出ください。

今月は、

「事務局だより/就業情報」

「配分金明細書(10月就業者)」

「令和2年度第2回パークゴルフ大会開催案内」

「令和2年度第1回グランドゴルフ大会開催案内」を同封しました。

秋の七草 …

秋の七草は、「萩(はぎ)、尾花(おばな)、葛(くず)、撫子(なでしこ)、女郎花(おみなえし)、藤袴(ふじばかま)、朝貌(あさがお)」の7種類です。食べ頃はいつ?と思うかもしれませんが、残念ながら秋の七草は食べられません。

秋の七草の主な用途は「観賞用」。春の七草は七草粥にして無病息災を祈りますが、秋の七草は美しく咲き誇る花々を観て楽しめます。

また、民間薬や漢方薬としても昔から利用されてきました。例えば、葛から作る「葛根湯」は風邪薬としても有名ですし、萩・桔梗の根っこには咳を止める効果があるといわれています。

秋の七草は「万葉集」納められている歌に由来します。奈良時代の歌人・山上憶良(やまのうえのおくら)が詠んだ2首には、はっきりと秋の七草の名前が含まれています。

「秋の野に 咲きたる花を 指折り(およびをり) かき数ふれば 七種(ななくさ)の花」

「萩の花 尾花 葛花 撫子(なでしこ)の花 女郎花 また藤袴 朝貌の花」

1つ目の歌では「秋に咲く草花には7種類ある」、2つ目の歌では「萩の花、尾花、葛の花、撫子(なでしこ)の花、女郎花、藤袴、朝貌の花である」と詠まれています。最後の「朝貌」の正体は諸説あり、現在は「桔梗の花」が有力とされています。

派遣就業されている方へ

毎月の給与明細書と一緒に「年末調整書類一式」を同封させていただきましたので、必要事項をご記入のうえ11月24日(火)までにご提出くださいますようお願いいたします。提出までの期間が短くて申し訳ありませんが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

シルバー車両や機械類の使用上のお願い

車両ボディの凹みや傷等、事故報告がないケースが多々あります。シルバーの車両を使用する際は、自分の車同様に大切に使用してください。車両、機械類の愛護に努めて安全運転をお願いします。

問い合わせ 事務局 ☎82-1800